

## 【DOTS マニュアル及びLTBI マネジメントガイド部会報告 1】

## 東京都 DOTS マニュアルの改正について

## 1 改正の目的

現在、平成 31 年 3 月に「東京都 DOTS マニュアル」を改定し、現在もこれに準じた形での支援が保健所を中心に行われている。

今回の改正の目的は、日本結核・非結核性抗酸菌症学会から IGRA 使用指針 2021 が公開されたことと、令和 3 年 10 月「結核医療の基準」の改正に伴い検査や治療についての内容を時点更新するため。また、新型コロナウイルス感染症の流行や時代変化において、結核患者の療養支援の経験が少ない職員に分かりやすいよう資料を追加することや服薬支援の形としてデジタルツールの活用についての詳細を記載することで、現場の実情に合わせた。

## 2 マニュアルの構成

- ・本マニュアルは、現行と変わらず、本編と資料編で構成。
- ・本編は、前半は、DOTS を実施する上で必要な知識の説明を中心とし、後半を実践編とし、具体的な内容を掲載している。
- ・資料編については、外国出生患者対策に活用できる支援ツールの紹介のページ、リスクアセスメント票使用時のポイントを追加した。また、改正となった国通知等で構成している。

## 3 主な変更点

- ・WHO は 2015 年から DOTS を止めて、END TB Strategy における Pillar1 の“patient-centered TB care and prevention”に含まれるとしており、日本版 DOTS はこの pillar1 に近い概念であるため、マニュアルの副題として～患者中心の服薬支援に向けて～を追加した。
- ・服薬の重要性について説明する際の患者説明文の一例を、保健所の担当者や病院関係者が患者へ説明しやすいように追加した。
- ・保健所において、塗抹陽性例の管理の場合に、定義に沿って要因を分類する視点が大切であること、またコホート検討会時に活用できるように予防可能例の分類表を追加。
- ・時代に合わせたデジタルツールの活用について詳細説明を追加。ここでは、使用に関して患者と合意の上でデジタルツールを選択する必要があること、デジタルツールでの服薬確認だけに頼るのではなく、他の服薬支援方法と組み合わせて実施することを記載。
- ・結核患者の療養支援の経験が少ない職員が、初回面接後の患者の状況の整理や、患者の療養支援が難しい状況においての現状整理として患者に合わせたより良い支援を導き出せるようリスクアセスメント票使用時のポイントについて表を追加。